

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（玄海原子力発電所第3号機及び第4号機の設計及び工事計画変更認可申請（火災防護審査基準の改正に伴う基本設計方針の変更（緊急時対策棟））【1】」

2. 日時：令和5年9月14日（木）10時35分～11時40分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

奥安全規制調整官、中川上席安全審査官、西内安全審査官、
伊藤安全審査官

原子力規制企画課 火災対策室

齋藤火災対策室長、星野室長補佐、高橋係長、田邊係長

九州電力株式会社：

原子力発電本部 安全設計グループ課長 他5名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- ・資料1 玄海原子力発電所第3号機及び4号機 緊急時対策棟 火災感知器追設工事に係る設計及び工事計画変更認可申請の概要について
- ・資料2 玄海原子力発電所3号機及び4号機 設計及び工事計画変更認可申請書補足説明資料【火災感知器追設工事（緊急時対策棟）】

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	衛藤規制庁西内です。
0:00:02	それではこれからの九州電力から
0:00:08	新アノ新しく申請され、8月31日に申請されている緊急時対策所、括弧緊急時対策棟内に係る火災感知器バックフィットの変更認可申請ですね。
0:00:20	についての初回のヒアリングになりますけど始めたいと思います。初回のヒアリングですので申請全体の概要から含めてまず九州電力の方から説明をしてください。
0:00:37	いや
0:00:45	動きの、
0:01:00	1枚めくっていただきまして、
0:01:03	まず、
0:01:22	まず、
0:01:29	も、
0:01:29	限界減産。
0:01:33	で、
0:01:33	平成31年、
0:01:56	本日購入申請では、
0:02:07	うち、
0:02:08	答えも後
0:02:09	の、
0:02:20	参考。
0:02:29	右下、
0:02:55	あわせて関連する機器を、
0:02:57	機器を使って、
0:03:06	もう教授系方針以外に区分の変更事項、
0:03:12	また、鉄道起源、清塚
0:03:15	は、
0:03:16	やはり、
0:03:21	関連する
0:03:29	下部に本設計、
0:03:32	本におきまして適合性
0:03:38	ない。
0:03:40	では、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:58	つきまして予定事項で、
0:04:04	4 ページ。
0:04:20	これらの条文に、
0:04:25	が求められて、
0:04:32	会社
0:05:11	要件が、
0:05:16	当社は 0102203
0:05:29	3 地区等の
0:05:56	また、
0:06:04	中央線
0:06:10	ます。
0:06:20	本当。
0:06:22	方法による、
0:06:27	ない場合、
0:06:30	要件を、
0:06:37	はい。
0:06:38	あります。
0:06:39	音声系を行う対象は、
0:06:42	図面高さの観点で、消防法施行規則通りに火災感知器が設置できない 場所と、
0:06:48	放射線による被ばくの関係
0:06:52	開館時期を、
0:06:55	ありまして、火災の感知に係る
0:06:58	意欲、
0:07:00	はい。
0:07:01	またはサイトウ
0:07:04	コガ一般的を、
0:07:21	工事。
0:07:41	二つ目は、屋外の火災区域または火災か。
0:07:50	有効に、
0:07:56	火災発生の恐れはなく、かつ、
0:07:59	上に、
0:08:06	おります。
0:08:07	以上が
0:08:15	セ 7 ページ

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:17	加賀谷さん。
0:08:31	D及び
0:08:37	本
0:08:39	新たに
0:08:44	なお、
0:09:21	平均。
0:09:26	ページより、
0:09:36	8 ページ
0:09:37	a. 。
0:09:44	思います。
0:09:48	①、②の過程におきましては、
0:10:11	ええ。
0:10:13	なおこちらのフローチャート、
0:10:16	デービー上にかかる
0:10:22	同様のものになっております。
0:10:33	参考
0:10:34	基本設計法、
0:10:40	基本設計方針の第 2 章、
0:10:44	特に、
0:10:45	答の感知及び
0:10:54	なくかつ、
0:11:04	は、
0:11:12	ないために、
0:11:13	外観、
0:11:15	は、
0:11:18	やる。
0:11:22	まず、青色の
0:11:35	平面、
0:11:42	後、
0:11:51	ある、きっと法人の当日住所等のを踏まえた、
0:12:01	で、
0:12:08	は、
0:12:13	基本的
0:12:17	に夜間、
0:12:22	消防の施行規則第 23 条 4 項等に基づき、機械関係、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:31	は、
0:12:32	フロー図の
0:12:35	側に伝えております。その他の方法による火災に関しての、
0:12:43	乳剤感知器の設置においても、まずは基本設計方針の(イ)による設計 を行いまして、クドウを流していきますと、担保条件ごとに、
0:12:55	タテウチのエリア、高線量エリア、屋外のサイトウ1に、図でいきます。
0:13:02	そういうのに対して、火災感知器を別の場所に設置します。
0:13:07	で、発生する場合を、
0:13:13	よ。
0:13:15	以上で、
0:13:22	緊急対策。
0:13:26	もしくは、
0:13:28	25 ページから 27 ページの、
0:13:37	のページ、
0:13:44	エリアごとの、
0:13:51	一般エリアは、家庭内であり、
0:13:57	今日もすごく、
0:14:03	次に、坂根のエリアは、取付面の方が、消防士発足が 23 条 4 項第 2 号の、
0:14:11	通り感知器に係る規定を超え、
0:14:14	火災によるについて、
0:14:18	取付面において、
0:14:23	いやなるほど。
0:14:34	であり、は、
0:14:38	においても、
0:14:40	具体。
0:14:48	高線量エリアは、裁判。
0:14:55	課業員の過度な被ばくが、当然、
0:15:10	イマイの解析は屋外に出て、
0:15:20	異なる。
0:15:29	は、
0:15:38	等の発火元となりうる設備については、エイティング、
0:15:45	方に
0:15:51	最後に小谷幹事。
0:15:53	要は、葛西さん。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:55	高橋。
0:16:00	生活、
0:16:07	11 ページの中におきまして、
0:16:12	BRL
0:16:21	なお、
0:16:40	いやいや及び、
0:16:46	影響、
0:17:05	に、
0:17:19	組合の
0:17:22	ウノ。
0:17:29	不具合は消防法施行規則等の適用対象でないことから、
0:17:49	ファイナーレROV式の防爆型の
0:17:52	よ。
0:17:59	オノ。
0:17:59	ここに、
0:18:16	で、大蛇フーズの方ね。
0:18:22	今の
0:18:23	今、大門ホールの
0:18:25	場所の方がすいませんちょっとお気になっておりまして、正しくはですね。
0:18:30	中央タンク情報は、
0:18:33	内に衛藤ファイルマンホールが、
0:18:46	次のページ、13 ページの方へお願いいたします。
0:18:55	いや、
0:19:06	ね。
0:19:20	は、
0:19:28	緊急時、
0:19:42	ミギタ、
0:20:02	減少する。
0:20:06	中央下制御室で常時監視する。
0:20:11	これに伴いまして、この後、
0:20:13	荒谷笠井河内伴
0:20:22	次ページに、
0:20:27	15 ページで記載の通り、工事計画においては、
0:20:38	で、常時、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:43	委員会等の解放基盤をですね、中央制御室の再構築と、
0:20:49	ハウジョウ地盤と緊急時対策棟の解放地盤と、
0:20:54	これ、
0:21:05	緊急対策。
0:21:27	では、
0:21:31	まず、
0:21:53	ここへ、
0:22:07	は、
0:22:21	2000
0:22:46	はあらかじめ
0:22:56	なお、
0:23:18	UD、
0:23:28	はい、規制庁西内です。
0:23:30	じゃあ規制庁側からちよつと事実確認を進めていきたいと。
0:23:38	はい、衛藤規制庁のイトウレス本件の審査を担当いたしますよろしくお 願いします。
0:23:44	じゃあ早速行く。
0:23:52	みたいのが、
0:23:55	2の考え方についてなんですけれども、
0:24:01	この緊対所には、SAと従来事故等対処施設だけじゃなくてリリー施設も あるものだと認識してます。
0:24:11	まずちよつとこの辺り話は何か、緊対棟設置のときの設工認でひよつとし たら説明されてるのかもしれないんですけど、改めて確認させてくださ い。
0:24:22	今回の申請範囲で、DB施設が入ってない理由を教えてください。
0:25:02	相棒
0:25:06	技術基準1、
0:25:21	要は
0:25:22	衛藤藪
0:25:28	ダイゴて、
0:25:30	でも、
0:25:35	ほぼ
0:25:45	伝えて、
0:25:48	もう
0:25:50	ベビー。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:53	サポートを行って、
0:26:02	なお、
0:26:03	謄本変更認可申請においても、
0:26:17	がないため、
0:26:31	はい、規制庁伊藤ですありがとうございます。そのあたりの話って、今、資料上でわかる記載ってありますか。
0:26:53	具体。
0:26:58	色の、
0:27:00	方で、
0:27:09	ないように
0:27:16	イセイトウです。ここは野瀬整理がわかるような記載があるといいなと思 っているところなので、
0:27:26	そうですねパワーポか補足か、記載充実化させていただくことはできま すか。
0:27:40	はい。
0:27:43	わかりました。お願いします。で、もう一つ、申請範囲という意味でいう と、
0:27:50	今回緊対所に係る重大事故等対処施設。
0:27:57	2課にかかる区域または、
0:28:00	対象。
0:28:01	と理解してますけれども、
0:28:06	8ページの、
0:28:07	図とかを見ると、
0:28:12	③で緊急時対策と、④で、検体と屋外使いりゃ括弧燃料設備とで、地下 エリアの燃料設備の隣に
0:28:23	加圧設備っていうのを地下エリアもあると思うんですけれども、これは
0:28:29	これもその申請範囲に入っていない。
0:28:33	という理由を教えてください。
0:28:42	一応SBSA施設として、かつ設備用の空気ボンベが設置されてござ い。
0:28:55	細胞補助野瀬
0:28:58	本
0:29:01	衛藤常設。
0:29:05	及び警部
0:29:13	へと考えてにつきましては、新たに、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:18	火災防護を行うようになってございまして、
0:29:21	今回防護対象機器が変わらなくて考え方SAのある空気ボンベ
0:29:29	が、
0:29:32	衛藤笠井企画は、
0:29:41	説明はいいと。
0:29:43	はい。衛藤。葛西区画設定とかはしてないけれども火災防護計画の中 です。
0:29:52	定めて管理してますよということですね。承知しました。
0:29:56	それもおそらく今、資料上で読めるところがないですか。
0:30:10	工事計画により、
0:30:14	聞いた
0:30:17	江藤、ちょっと、
0:30:25	その中で、アノ間型FAIに対する
0:30:34	一応本体工事
0:30:40	はい、ありがとうございます。
0:30:43	大体わかったんですがそうですね。できれば今回の資料とかで考え方 だけでいろいろ書いていただいて、具体的には、
0:30:53	何だ。
0:30:54	サイトウの。
0:30:55	大雪公認。
0:30:57	本当にすごい、
0:30:59	五つの設工認のどここの書類に具体的な内容が書いてあるぐらいの 情報を載せてもらうことってできます。
0:31:15	はい。お願いいたします。
0:31:18	あとは
0:31:21	当然、例えば8ページを開いているところなので8ページ、パウポの8 ページで言うと、
0:31:29	原子炉補助建屋等の中で
0:31:34	この金大蔵
0:31:36	に係る設営施設を設置する火災区域または区画って、具体的にどこか っていうと、どのぐらいあるんですか
0:31:47	あと、玄海3号機側、B5-1、
0:32:00	4号機の規格であるRPTの2という、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:15	三つですか。そうですね三つぐらいであれば、何か具体的に、ここですっていうのをどこかに書いてもらってもらうと、ちょっと紐づけがしやすい。
0:32:26	今書いてありますから補足とか、
0:32:33	はい、じゃあちょっと入ってもらってもいいですか。はい。
0:32:43	はい。
0:32:44	よろしくお願いします。
0:32:46	一応、申請。
0:32:49	範囲については、
0:32:53	あ、すいませんもう1個だけえっと、
0:32:55	補足の
0:32:57	資料の方で、一番最後に、図面が、
0:33:02	9分の1から9分の9までついています。
0:33:07	もう、
0:33:08	藤。
0:33:09	ちょっとこれも考え方だけなんですけど、例えば9分の1とか9分の2とかで、灰色になっている部分というのは、
0:33:19	火災区域区画にはなっていて、今回の申請の対象外であるという理解でよろしいです。
0:33:33	ちなみにすいません緊対緊対棟のこの火災区域っていうのは、何か建物全体なのか、フロアごとなのかっていうとどっちですか。
0:33:56	はい。
0:33:57	あと、
0:33:59	なのでちょっと基本的な質問。
0:34:02	なんですけど階段室とか、
0:34:07	湧水ピット室とかは、これは火災区画。
0:34:12	国はなっていないところですか。これ、これはなっていない理由っていうのは何。
0:34:23	等海田イセ
0:34:28	本、
0:34:37	ねえ。
0:34:46	コガエリアがあります。
0:34:58	はい、わかりました。
0:35:01	承知しました。大体申請範囲のところは、そっち
0:35:06	ました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:07	あとはですね、
0:35:15	中身に入って、
0:35:18	N、
0:35:21	等、
0:35:23	久見崎
0:35:24	例えばパートの6ページと、
0:35:27	三つ丸があって、一つ、
0:35:31	いやあ、一番上の丸が、
0:35:34	取付面高さが高いと。
0:35:38	被爆が一
0:35:41	なものが屋外
0:35:43	のあれが、
0:35:46	設置しない。
0:35:49	るんですけど、11ページとかを、
0:35:52	等、
0:35:53	もう本体の申請範囲では、
0:35:59	岡店長。
0:36:01	ない。
0:36:03	はないっていうふうに見えるんですけどその理解が合ってますか。
0:36:09	だから何か、
0:36:14	該当書いてあるけど該当はないっていうそういうそういうことですか。
0:36:18	はい。
0:36:36	わかりました結果としてなかったということですね。はい。
0:36:40	そうしましたら屋外のところについて、
0:36:46	タンクし、
0:36:48	当接続盤エリアのところについては、
0:36:54	パワポで説明をいただいていますと、
0:36:58	へえ。
0:37:00	わかりましたと。
0:37:01	で、それ以外の屋上と、
0:37:06	タンク室以外の地下エリアについてはどういう設計になっているかを説明してもらえますか。
0:37:22	説明する。
0:37:37	衛藤、オカサイトウ。
0:37:39	もう雰囲気

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:41	アノオクないの。
0:37:52	資料 2 の、
0:37:54	2006/3/10
0:38:22	こちらの方で、屋上と地下エリア、屋外の地下エリアについては、火災区域区画としては、屋外というような形で、
0:38:36	昇降
0:38:42	で衛藤。
0:38:44	松野。
0:38:47	以外のフローにはなっているんで、
0:38:50	大多数のエリアを占めます一般エリアと同様の設備になってございますので、
0:38:55	今回、パワーポイントの中には説明を割愛させていただいたというところでいます。
0:39:00	説明は以上です。
0:39:04	衛藤規制庁イトウです。まず、今、雰囲気としては大多数と、なぜ同じって言っているのは、同等えと具体的にどういう辺りが同じ。
0:39:14	はい。
0:39:15	それが、衛藤。
0:39:18	基本的な方向による記載、
0:39:20	障防法てこ。
0:39:27	この絵と、
0:39:35	一般エリアと同様の設計である消防
0:39:44	つきましては現在、
0:39:59	パイプセットイトウSAトーク内の雰囲気ってのは要するに屋外で。
0:40:04	分類はしてるけど、壁とか天井とかがあってそういう意味でよろしいですか。はい。
0:40:10	はい。
0:40:11	つまり、補足の、右下 105 ページの下の図で書いてある、
0:40:20	廊下とかフィルタユニット室も
0:40:25	屋上、
0:40:27	屋上で屋外組んでいてますけど、
0:40:30	ちゃんとした部屋があるってそういう意味でよろしいです。
0:40:39	はい、わかりました。
0:40:43	藤。
0:40:46	はい。とりあえず、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:49	あとは私からもう一つ、
0:40:54	それだけ。
0:40:57	パワポの方ですね。
0:41:01	火災報知盤のお話。
0:41:04	あったと思うんですけど、10、
0:41:08	10、56。
0:41:14	まああの中央制御室で見られますという話はわかりましたと。
0:41:19	研究時対策等でも、
0:41:24	そこではす緊急時対策棟で発生した火災の情報が見られるっていう理解で、
0:41:49	規制庁伊藤です常時人がいるエリアではない場所にこの箱がある。
0:41:58	はい。
0:42:00	わかりました。じゃあ基本的緊急棟で火災があった時っていうのは中央制御室で見て緊急棟、
0:42:08	の方に、
0:42:11	1 派遣するようなそういうイメージです。
0:42:15	わかりました。はい。ありがとう。
0:42:24	あとは
0:42:28	TBSへの火災バックフィットと比べて、新規性があるかどうかっていうところなんですけれども。
0:42:35	基本的に下、当選定のときに考慮してる環境条件とか、
0:42:40	或いは組み合わせとか設置のときに考慮してる環境条件っていうのは、
0:42:46	TBSへの泊 1 時の条件に包絡されているという
0:42:55	はい。
0:42:56	それで、
0:42:59	火災感知器の種類としてもう新たな種類。
0:43:06	てされているわけ。
0:43:08	では、
0:43:09	ないし、
0:43:10	誤作動防止も、
0:43:14	TBSへの葛西梓ビッドと同様、
0:43:17	ということでしょうか。
0:43:22	はい。
0:43:24	わかりました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:30	私からは、以上
0:43:37	はい、規制庁西内です。
0:43:39	ちょっと1個だけ先にですけど、監視方法、火災感知器の
0:43:45	ついては衛藤。
0:43:47	城制御室でまず常時監視はできる。それは常に、
0:43:52	ていうまず理解で一つよかったですよね。で、その上で緊急時対策所内でもう監視はするんですけど、回収できるような設計になってるんですけど。
0:44:08	監視自体は、狩野です。
0:44:12	うん。規制庁西内です。その設計は、要は、火災防護審査基準で要求をしている常に干渉することっていう形は基本的には中央制御室で対応しますと。
0:44:25	で、
0:44:26	衛藤。
0:44:27	日比対策所でも見れるようにしているのはいかなれば、
0:44:33	常にそこにまず人がいるわけではないので実際に使うときも立ち上がった時ですよ。立ち上がった時に何かしら、火災が発生したときに、
0:44:41	自分たちがいる場所での状況を常に把握するっていうそういう意味合いだけっていう理解でいいですか。
0:44:50	はい。規制庁ニシウチですわかりました。
0:44:53	そういった意味では監視に関しても機能設計方針としては特段既認可のものから大きく変わるものではないというのがそこに含まれる方針として同じものであるということですかね。
0:45:04	わかりました。はい、ありがとうございます。規制庁側から他に確認しておきたい点ありますか。
0:45:11	火災対策室の高橋烈。火災報知盤について続けて確認します。
0:45:17	火災報知盤括弧火災表示装置等の記載なんですけどこちらは一般的にというか、
0:45:25	フクフク受信機のことを、を指してる。
0:45:33	追加します。
0:45:35	消防用設備の自動火災報知設備の中の構成された一部の受信機ではなく、どこで火事が起きてるかを表示するだけの、
0:45:46	副受信機と言われているメーカーが独自に作っているもののことでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:06	はい、わかりました。そちらにはどこで火災が起きたかっていう表示がされるのかと思うんですが、
0:46:15	アナログのトレンド情報っていうのは、
0:46:19	どちらかその副受信機かもしくは中央制御室の受信機には表示がされるようにはなっていますか。
0:46:40	その機能取り入れることに、
0:46:46	今後
0:47:10	はい。火災対策室タカハシですわかりました。続いてですね後下端食うについてです。
0:47:18	徳田 12 ページですねパワーポイント。
0:47:22	の、煙感知器外部マンホール下につける煙感知器は地下タンク内で発生した火災の煙を感知するためにつけてるということなんですが、ちょっとあまり、イメージ。そこで発生した火災の煙が、
0:47:36	都甲の感知器で感知するイメージがちょっと湧かなくてですね、そういうのも
0:47:42	内部マンホールがあって、地下タンクからその起源物が漏れないように、
0:47:47	がっちり固定されてる状況の中地下タンク内で発生した火災の煙、
0:47:52	ナカノがっちり固定された生井内部マンホールから漏れ出て、その外部マンホールサノ煙感知器下まで流れ出るっていうイメージが湧かないっていうのが、正直なところで、
0:48:06	流れ出るとしたら、
0:48:10	屋外とツーツーになってる通気管の方にどんどん流れていくのかなという、ちょっとイメージを持った
0:48:16	ちょっと説明の方お願いします。
0:48:27	では
0:48:39	笠井さんのタカハシ説通常にはちょっと表記はないんですけども地下タンクの基準で、
0:48:45	地下タンク内の可燃性蒸気を
0:48:48	がその圧力がたまらないように、常にその外に流すつう期間というのが、地下タンクがついてまして、それが外とツーツーの状態です。
0:49:38	今日こちらに
0:49:39	では、
0:49:42	危ない。
0:49:45	マンホール

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:47	内部でも
0:50:07	今岡氏が、
0:50:21	外部ホールの
0:50:26	はい、笠井ソウノタカハシ先生わかりましたいずれにせよ通気管を使って外に出る煙もあれば、内部マンホール一。
0:50:35	のわずかな隙間から出るであろう煙を感知するということを期待してっ ていうことで理解しました。
0:50:42	はい。あと最後にですね 31 ページのちょっと個人的に気になった部分 なんですけども、
0:50:50	31 ページの参考 7 のページですね。
0:50:54	の戸表の 2 の、
0:50:58	適用可能な理由欄の障防法における適用のところですよ。
0:51:05	消防法施行規則第 23 条第 4 項では、煙感知器及び熱感知器を空気 吹き出し口から水平距離で 1.5 メートル以上はねた位置に設置すること を定めている。
0:51:19	というふうに書かれているんですが、よく条文を読むと、
0:51:24	水平距離とは実は言っていないという。
0:51:28	ところなんですけど、これはこのように解釈をしたという
0:51:37	ところに、
0:51:43	はい、葛西町タカハシです私から以上です。
0:51:48	規制庁西内です。他に皆さんから 2 回、
0:51:55	あと火災対策室のサイトウですちょっと技術的なところについて確認さ せてください 13 ページのパワーポイント 13 ページの、
0:52:05	発電傾斜接続盤エリアのところ
0:52:10	多分 13、右側に図面がついてて、この建築のところについては、
0:52:19	まずあれですねこの 13 ページのこの右の絵はこれは立面図を示して るってこといいんですよねってちょっと確認させてください。
0:52:30	はい。わかりました。その中で防爆型農法の検知装置についてはこれ はわかりましたって話なんですけどもう 1 個の、
0:52:41	防爆型熱感知器なんですけれども、これ一、えっと、今その場所にポン プを置いてあるだけなんで、何ていうか、煙明美じゃ熱を。
0:52:54	どうやってここの部分で受けとめるのかなみたいなのところですよ。
0:52:59	ちょっともうちょっと詳しく教えて欲しいさ、例えばそのアノ永をつけて いるから、熱感知器のようにさしつけてからそこでちょっとせきとめられ て、それで熱を感知するだとか、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:11	なんか多分そういう工夫を多分されてるんだと思うんですけども、この熱を各確実に、
0:53:17	感知する技術上の工夫についてちょっと教えていただいてもよろしいですか。
0:53:39	が起きた場合でも、上昇気流によって上の方に、
0:53:45	衛藤。
0:53:52	で
0:54:09	火災対策室の齋藤です今の説明というのは接続盤で火災がもしあった場合、そこから煙が煙とか熱が漏れるところは大体想定できるので、
0:54:23	その真上につけておくことによって上昇気流を確実に捕まえるからというような、
0:54:30	考え方だというふうに理解したんですけどもそれでよろしいですか。
0:54:38	周辺の前。
0:54:40	全説得場に影響がある周辺からの、
0:54:43	火災に入って、
0:54:44	有効に関して、
0:54:52	できてないっていうところでは、
0:54:55	火災対策被災で、ちょっと誤解を与えるような質問してすいません。要はここ図面としては、接続盤の火災を確実にとらえるということでここに設置してますという説明だと思うんですね。
0:55:08	なんで上昇気流を確実に捕まえるっていう接続盤の火災があったときに、
0:55:14	その真上に、上においてその上昇期、火災によって生じる上昇気流を確実に
0:55:23	熱感知器でつかまえるこ、要は上昇期がずっとこうやって出続けてる、もうこれを確実にその通り道になってるから、一定時間
0:55:34	あたかもあったかいか、熱い熱が、
0:55:37	あの通り続けることによって、この熱感知器は作動するというような設計になっているという理解でよろしいでしょうかというそういった技術的な確認です。
0:56:01	火災対策室のサイトウ
0:56:03	どういう仕組みかについては理解をいたしました。あと最後もう1点なんですけど、防爆型の炎感知器は、多分密閉されてるんで、雨にも、
0:56:14	強いと思ってんですけども、この防爆型の熱感知器は、屋外に置くということで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:23	防水能設計とか防水の設計に明示されてはいないんだけど、防水機能があるというふうに評価しているものなのかどうかというところをすみませんのために確認させてください。
0:56:56	もう一度、社内で、
0:57:12	現状今の防爆型の
0:57:17	ため、
0:57:20	もう一度、
0:57:25	火災対策しなさい。
0:57:28	多分あの補足説明資料の中を見ていると構造的には雨が落ちてこないような構造だと多分評価されてるんだろうなとは思ってはいるんですけど、
0:57:39	確かこの感知、この件設備の方については、そういった、今お答えいただいたような、防水性能確か評価していったんでここに
0:57:50	屋外で熱感知器使う
0:57:53	やっぱり同じように、
0:57:54	きちっと事業者として、
0:57:57	メーカーとして保証しているのかそれとも事業者としてきちっとその部分、あめでもきちっと屋外として使えるものですよってことを補足しておいていただきたいんですけども。
0:58:08	そういう方向でよろしく願いいたします。
0:58:16	火災対策室のサイトウ後最後にですね
0:58:20	この補足説明資料の後ろの方のちょっと図面の見方についてちょっと教えてください。例えば、通しの 140 ページの
0:58:35	ところで、
0:58:37	青、
0:58:39	図面があって青点線が、
0:58:42	火災区域になって、火災区画が赤点線が入ってってところまでは、わかかりましたで、緑の点線のところが細分化していますみたいな話で書いているんですけども、
0:58:58	赤枠の中の赤枠の中と赤点線と、赤点線と緑の点線が、
0:59:08	両方一致してるところと一致してないところがある。
0:59:14	この辺ってどういうふうに理解しとけばいいのかをちょっと見方を教えていただいてよろしいですか。
0:59:42	ちょっと
0:59:53	そこが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:01	今日は、
1:00:11	火災対策しなさいと。話としてはわかりました。で、その上でちょっと確認なんすけどこのページ左上の方に寝るタンクというところがあってここには
1:00:21	緑の点線が入ってないんですけどそれは上の、その次のページのところに入ったりするから、それ
1:00:29	その部分は
1:00:31	満たしてるといように読めばよろしいんでしょうかっていうそこ、すいません一つ、まず1点はそこです。
1:00:45	本来、
1:00:49	岩瀬ミナミ
1:00:54	ヤノ。
1:01:07	はい。火災対策診察よろしくお願ひします。最後です。そのすぐ下のところの赤枠には加古赤点線には囲ってないんだけども火災区域内のところにある緑の点線になってるところっていうのはこれは先ほど、
1:01:23	説明いただいた通り火災のその何ていうんすかね、感知、火災区画ではないんだけども火災区域内として、対応しているエリアでそれを感知器の
1:01:34	とか、
1:01:37	感知エリアっていう、以前おっしゃってましたねみたいなところを分けるために、要はこの感知器はどこの範囲を守っているかということを示すために、
1:01:48	入ってる緑の線だということに理解しておけばよろしいでしょうか。
1:01:54	はい、わかりました私からの質問は以上です。
1:01:58	はい。規制庁西内です。他2件。
1:02:06	今日の時点での確認は以上ですかね。
1:02:10	はい。九州電力側から何か全体通してちょっとこの点も少し認識を確認しておきたいとか、
1:02:20	規制庁側からもよろしいですか。スケジュールですけど。衛藤。
1:02:26	ちょっと審査の進め方についてはちょっと庁内でも検討しますが、一応今現時点では4ヶ月間くらいの
1:02:33	審査期間を希望しているっていうことで、
1:02:39	やりますと、ちょっとまずは事実確認をまず進めていくっていう最初のフェーズだと思いますので、今日お話をしたところを含めてちょっと資料充実いただいてまたご提出をいただければと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:49	それ踏まえてちょっとまたヒアリング日程等々を調整してっていう形かなと思います。
1:02:56	はい。
1:02:58	またそれくらいですかね。
1:03:00	そこまで審査期間的には何か
1:03:04	ぎゅっと、
1:03:06	通常の、
1:03:16	状況をちょっとやりとりした内容が共通認識持つてるかだけちょっと最後に確認させていただいて、それヒアリングちょっと終了にしたいと思えますけども、準備ができたならお声掛けいただいてもいいです。
1:03:30	九州電力もそうです。準備の方ができましたので、
1:03:34	読み上げさせていただき、
1:03:36	今回認識
1:03:38	確認事項として上げ、
1:03:40	た事項としましてはまず今回DB施設が対象外である理由について
1:03:50	岩瀬塗布剤のパーツエリアが今回
1:03:54	課題区域区画。
1:03:55	対象外である理由について記載を充実化。
1:04:01	建屋側の課題区域区画。
1:04:03	というのが具体的にどこを示しているのかというのをについて、
1:04:08	防爆型の熱感知器の防水線についてメーカー担保としてあるのかそれとも事業者として防水性を確認しているのか、
1:04:18	記載を充実化させる
1:04:20	以上が、
1:04:29	はい。
1:04:36	あと、
1:04:37	水の図面の、はい。
1:04:39	緑点線が抜けていた
1:04:45	規制庁ニシウチ
1:04:46	最初に一番最後ですかねメーカー製農家、事業者側っていうところですけど、ちょっと語弊がないように、だけなんですけど、
1:04:56	どっちであっても、事業者としては確認をしているはずで、
1:05:02	というところだけちょっと語弊がないようにしておいていただければと思います。メーカーがやってるからOKっていうわけではないですよっていうそこだけです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:10	要はだから、どのレベルでどういった確認をしているのかっていうことを明確にしてくださいっていうそういうコメントだと思ってますよろしくお願いします。
1:05:18	はい。私、特になんですけども何か皆さんからここを共通にしてるかというところで確認して、
1:05:25	では今日のヒアリングはこれで終了にしたいと思いますまた準備ができましたお声掛けくださいよろしくお願いします。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。